

# 還付申告は税務署で受付中

## 確定申告は2月18日(月)から



**還付申告を受付中**  
確定申告をする義務のない方も、次のような場合は税務署へ確定申告をする。源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

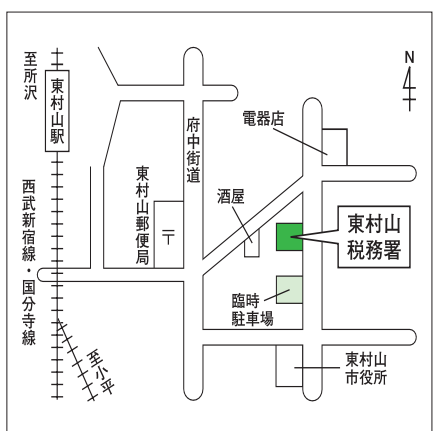
- ①多額の医療費を支払った
- ②マイホームをローンなどで取得した
- ③災害や盗難にあった
- ④年の途中で退職した
- ⑤年末調整を受けていない

所得税の還付を受けるための申告は、1月から税務署で受け付けています。所得税の確定申告が始まる2月18日(月)以降は混雑しますので、早めに申告を済ませてください。

**還付申告などの相談**  
▽勤務先や社会保険庁から交付された、給与所得や公的年金などの源泉徴収票を添付してください。  
▽控除の種類によっては、領収書や証明書などが必要になる場合があります。  
▽本人名義の振込先と認め印が必要です。

会場	と き
JR 東武東上線 東武東上線 東武東上線	2月15日(金)まで (土曜・日曜日、祝日を除く)
JR 新宿駅西口広場 イベントコーナー	2月19日(火)～22日(金)

※時間は、いずれも午前10時～午後6時です。



### 還付申告の注意

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付は受けられませんが、確定申告は、1年間の所得と税額を計算し、所得税の過不足を精算する手続きです。

確定申告は、1年間の所得と税額を計算し、所得税の過不足を精算する手続きです。

### 市民税・都民税 申告は市役所へ 申告書発送は2月5日(火)

#### 土曜相談・受付窓口を開設

平成20年度の市民税・都民税の申告期間は、2月18日(月)から3月17日(月)までです。3月に入ると受付会場が混雑しますので、早めに申告してください。

とき▽2月18日(月)から3月17日(月)の月曜日(金曜日) 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

ところ 市役所2階201会議室

※申告書は、送付などでも受け付けています。  
※当日は、給与収入、年金収入の簡易な所得税還付申告書記入の相談、申告書受付も行います。申告に必要な書類は、事前に準備してください。

※所得税の納税が必要な確定申告をする方、確定申告書提出すれば所得税が戻る還付申告の方は、税務署にご相談ください。

### ちょっと教えて 市民税・都民税

平成19年11月22日に小平市へ転入しました。

▽65歳で受給権が発生する方および、60歳から64歳までの方ですでに受給権が発生しているが未請求の方:  
※年金の請求は、誕生日の前日からできますので、お早めにお願ひします。

▽65歳に達する3か月前に、平成19年中の給与収入が3万円(給与所得に換算すると38万円)までならば扶養に入ることができます。その場合は、所定の収入を減らして、扶養に入れるかどうか。A 入りが3万円(給与所得に換算すると38万円)までならば扶養に入ることができます。その場合は、所定の収入を減らして、扶養に入れるかどうか。

Q アルバイトをしていますが、税のうすえ、どの程度の収入まででしょうか。  
A 平成19年中の給与収入が3万円(給与所得に換算すると38万円)までならば扶養に入ることができます。その場合は、所定の収入を減らして、扶養に入れるかどうか。

Q 単身赴任されている方が小平市へ送られてきたため、あなたが扶養に入っていることを確認することができません。お手数ですが、あなたの扶養している方の住所・氏名などを記入した市民税・都民税の申告書を出してください。

Q 平成20年度の市民税・都民税の主な改正点はありますか。  
A 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の住民税での適用が始まります。  
②平成19年分の所得が減り、所得税が課されなくなりました。

Q 市民税・都民税の申告には、何を持参すればよいですか。  
A ①住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の住民税での適用が始まります。  
②平成19年分の所得が減り、所得税が課されなくなりました。

## 国民年金

◆老齢基礎年金の繰上げ繰下げ請求は慎重に  
老齢基礎年金の支給は、原則として65歳からですが、60歳から65歳未満で希望する時から受給する「繰上げ請求」と、66歳に達した日以後の希望する時から受給する「繰下げ請求」の制度があります。

繰上げ請求の場合は年金支給額が減額され、繰下げ請求の場合は増額されます。なお、一度決定された支給率を生産変わりません。※手続き後の取り消しはできませんのでご注意ください。

◆裁定請求書事前送付  
社会保険庁では、年金加入記録を基に受給資格の確認を行い、裁定請求書を送付しています。

◆送付時期  
▽60歳で受給権が発生する方(老齢基礎年金の支給資格を満たし、厚生年金の加入期間が1年以上ある方):60歳に達する3か月前

◆就職面接会  
とき 2月19日(火) 午後1時～4時

### シリーズ自治基本条例

#### 市民の会議で話合ひしよう

市民の会議では、現在、最終的な自治基本条例案をまとめるために、市民意見交換会が実施されています。市民意見交換会では、市民の意見の反映と市との意見調整を行っています。

骨子案の中で、「市民意見交換会」多くの意見が出された項目、「市民の会議」の中で意見が分かれた項目、「骨子案」には含まなかった項目として、次のことについて協議していきます。

▽前文 ▽条例の目的 ▽自治の基本原則・理念 ▽市民の権利と定義 ▽条例の位置付け ▽見直し規定 ▽地域コミュニティ ▽市民投票制度 ▽議会 ▽自治推進委員会

この中でも、特に「前文」については、市民の会議で検討グループを設け、検討していただくことになりました。

また、市との意見調整は、長期総合計画や行政再構築プランなどの方向性との整合性、現行の地方自治制度との整合性、規定項目のバランス

▽2月開催の市民の会議  
2月9日(土) 午後2時から 福祉センター  
2月23日(土) 午後2時から 健康センター  
※会議は優勝することができず、当日、会場でおおくりします。

▽市民意見交換会  
市民意見交換会では、市民の意見の集約、市民の会議の検討の経過について、市役所1階市民ホールで、市民の意見交換会を開催します。

◆津田塾大学がなおいしプログラム  
再就職をめざす方のため  
3月17日(月) 11時30分 全5回  
津田ホール会議室

◆お詫びと訂正  
市報12月20日号で掲載した、民生委員・児童委員の改選の「第5地区田尻智子民生委員児童委員の住所」は、天神町1-107-22の誤りでした。お詫びして訂正します。

**送付などによる提出**  
計算 記入済みの申告書は、送付などで提出することができます。この場合、提出する封筒の裏面に、住所・氏名を必ず書いてください。

また、申告書の「控え」に受付印が必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。(鉛筆書きの「控え」に受付印を押すことはできません)

インターネットで確定申告書を作成できます  
国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に、税務署に提出することができる申告書の作成コーナーがありますので、ご利用ください。

※土地・建物などの譲渡所得のある方は、平成19年分の確定申告は2月18日(月)から始まります。申告書は本人、または依頼を受けた税理士が計算、記入して、3月17日(月)までに税務署へ申告納税してください。

※土曜・日曜日に申告書を出すとときは、税務署正門左側の「時間外文書受取箱」をご利用ください。

**不用になった郵便局でも回収します**  
紙資源をリサイクルするため、不用になったがきの回収箱を市内の郵便局にも設置します。

回収したはがきは市が責任をもって製紙工場へ運び、トイレットペーパーに生まれ変わります。

回収期間 2月29日(金)まで  
設置場所 市内郵便局、市役所、東部・西部出張所、東部・西部出張所では、年間を通じて回収箱を設置しています。

問合せ ごみ減量対策課 ☎(34)6-95335

**廃油からつくるせっけん講習会**  
とき 3月5日(水) 午後1時30分～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料  
定員 20人  
講師 小平市ごみ減量推進実行委員会エコライフ部

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**丸いポストのまち・こたいら**  
小平市役所本庁舎の南側樹林地内に、丸ポストのモニュメントが設置されました。市内には、今も29本の丸ポストがあり、東京都の自治体の中では最多です。このモニュメントは、本物の丸ポストと同じ形・大きさのものです。かわいらしく、ノスタルジックな丸ポストのモニュメントを、ぜひご覧ください。(※投函できません)

小平市役所本庁舎の南側樹林地内に、丸ポストのモニュメントが設置されました。市内には、今も29本の丸ポストがあり、東京都の自治体の中では最多です。このモニュメントは、本物の丸ポストと同じ形・大きさのものです。かわいらしく、ノスタルジックな丸ポストのモニュメントを、ぜひご覧ください。(※投函できません)

**農業体験ファーム**  
農作業を通じて市民と農家の交流を深め、都市農業の役割を理解していただき、良好な農地の保全を図るため、農業体験ファームの利用者を募集します。

●農業体験ファームとは  
農家(農園主)が開設し、農園主の指導により、本格的な野菜作りを行う市民体験型農園です。市が開設して市民が自由に野菜作りを行う市民体験型農園です。市が開設して市民が自由に野菜作りを行う市民体験型農園です。

農園名・農園主	募集区画・面積	特徴	利用期間
体験塾「畑のおじさん」吉野光政さん	25区画 (1区画約30㎡)	交流会、苗づくり体験	平成20年4月1日～平成21年2月28日 (3月は肥培管理のため休耕)
体験レジャー農園「ふのり村」稲谷英雄さん	30区画 (1区画約10㎡) ほかにも共同体験園あり	交流会、多種多様な講座	
体験ファーム「華(はな)農園」小山喜彬さん	30区画 (1区画約30㎡)	花づくり(花壇苗、切り花)	

※は平成20年度4月より開園。

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**小平の伝統野菜を食卓に**  
市の特産品の一つである「うす」が旬を迎えています。新鮮な香りとシャキシャキとした歯ざわりを多くのの方に味わっていただくため、即売会と料理講習会を実施します。

実施日 2月20日(水) 午後1時～4時  
ところ 中央公民館  
費用 無料

**募集**  
多摩ハイキング同好会  
多摩・秩父周辺のハイキングと都内散策。月4・5回。平日常。年会費4千円(保険料含む)。例会(計画説明会)を月1回、東部市民センターで。お申し込みは、お菓子・ハーブ作品の即売会。☎(34)6-95335

★パート保育士募集  
金曜日午前7時～午後0時30分。資格:保育士。お申し込みは、お菓子・ハーブ作品の即売会。☎(34)6-95335

★和紙とぎり絵 みやび会  
第2・4金曜日午後1時30分～4時30分。花2千円。南公民館。月会費2千円(材料費別)。見学可。☎(34)6-95335